

《よこしん》 景況レポート

NO.139
2026年4月

YOKOSHIN BUSINESS INFORMATION

景気動向調査 1

2026年1～3月期実績、4～6月期予想

- ◇ 全業種総合 業況・売上額D I 共に改善が継続 2
来期は業況・売上額・収益D I 共に悪化する見込み
- ◇ 製造業 業況D I は横ばい、売上額・収益D I 共に改善 3
来期は業況・売上額・収益D I 共に悪化する見込み
- ◇ 卸売業 業況D I は横ばい、売上額・収益D I は共に悪化 4
来期の業況D I は改善する見込み
- ◇ 小売業 業況・売上額・収益D I 共に改善が継続 5
来期は業況・売上額・収益D I 共に悪化する見込み
- ◇ サービス業 業況・収益D I 共に改善 6
来期は業況・売上額・収益D I 共に改善する見込み
- ◇ 建設業 業況・収益D I 共に悪化、売上額D I は横ばい 6
来期は業況・売上額・収益D I 共に悪化する見込み
- ◇ 不動産業 業況・売上額・収益D I 共に改善が継続 7
来期は業況・売上額・収益D I 共に悪化する見込み
- ◇ コメント 7

特別調査「中小企業経営者のライフデザイン」..... 8

- ・10年先の自社の経営展望について 現状維持・横ばい（55.6%）
- ・社長（代表者）の年齢階層について 50歳代（36.7%）
- ・経営者としていつ頃まで現役を続けたいか
具体的な年齢の目途がある場合 65～69歳（31.6%）
具体的な年齢の目途はない場合 後継者に託せるようになるまでは現役（42.3%）
- ・経営者を引退した後の生活資金について まだ考えていない（25.0%）
- ・社長（代表者）個人の資産管理・運用について 預貯金（円貨）（49.0%）

特別設問

- ・2026年中の賃金の引上げ（予定を含む） 実施する（61.1%）
賃上げ実施時の引上げ率 0%以上2%未満（47.7%）

誌上セミナー 令和8年度税制改正大綱の要点..... 12

このまちの未来をともにつくる



横浜信用金庫

景気動向調査

2026年1~3月期実績、4~6月期予想

《 概 況 》

業況DI(全業種総合)は改善が継続、来期は悪化する見込み

今期の全業種総合業況判断DIは、前期比2.6ポイント上昇の14.3となった。

製造業は前期比横ばいの14.2、非製造業は同3.9ポイント上昇の14.3となった。

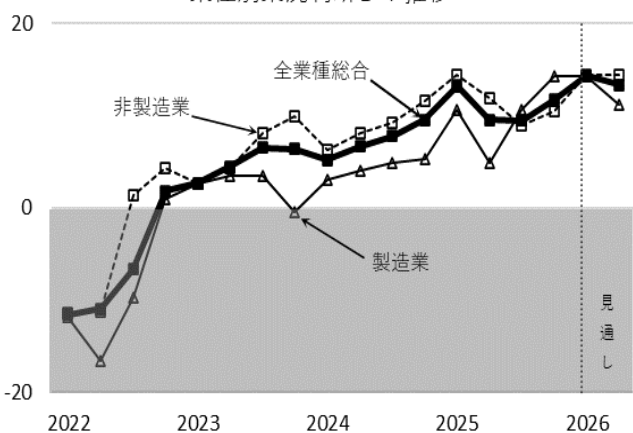
来期の全業種総合業況判断DIは、今期比1.0ポイント低下の13.3と悪化を見込む。

< 業況DI天気図 >

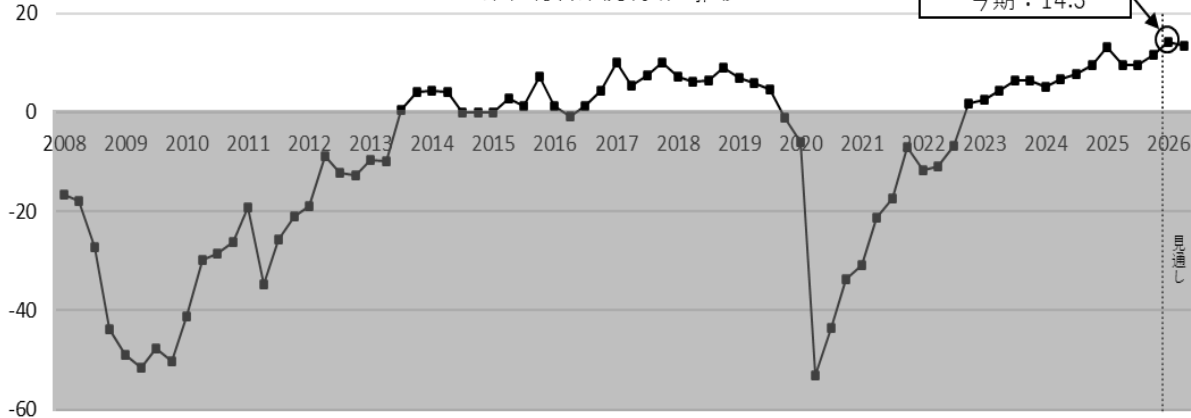
	2025年 10-12月	2026年 1-3月	(予想) 4-6月	方向
全 体	11.7	14.3	13.3	↓
製 造 業	14.2	14.2	11.2	↓
非 製 造 業	10.4	14.3	14.4	↑
卸 売 業	12.7	12.7	18.3	↑
小 売 業	▲11.8	▲3.2	▲4.3	↓
サ ー ビ ス 業	5.0	13.7	19.6	↑
建 設 業	30.8	27.5	24.2	↓
不 動 産 業	10.6	17.9	10.4	↓

低調 ← ☔ ☁ ☀ → 好調

業種別業況判断DI推移



全業種総合業況判断DI推移



《調査要領》

- 調査時期/2026年3月上旬
 - 調査対象/当金庫取引先(法人・個人事業者)
 - 調査方法/営業店職員による聞き取り調査
 - 分析方法/DI (Diffusion Index) による分析
- ※DIとは、「良い・増加・上昇・過剰」の回答全体に占める割合と「悪い・減少・下降・不足」の回答全体に占める割合との差を表し、景気判断や景気変化の方向を計る数値

	調査先	回答先	回答率
製 造 業	225	225	100.0%
卸 売 業	71	71	100.0%
小 売 業	93	93	100.0%
サ ー ビ ス 業	102	102	100.0%
建 設 業	120	120	100.0%
不 動 産 業	67	67	100.0%
合 計	678	678	100.0%

< 今 期 >

業況・売上額DI共に改善を継続
収益DIは若干の悪化

今期の全業種総合業況判断DI（良い－悪い）は、前期比の2.6ポイント上昇の14.3となった。

売上額DI（増加－減少）は前期比3.1ポイント上昇の23.7、収益DI（増加－減少）は同0.2ポイント低下の13.7となった。

販売価格DI（上昇－下降）は前期比4.0ポイント上昇の31.9、仕入価格DI（上昇－下降）は前期比2.0ポイント上昇の44.5となった。

在庫DI（過剰－不足）は前期比0.5ポイント上昇の2.8、資金繰りDI（楽－苦しい）は同3.0ポイント低下の-0.9となった。

借入実施企業割合は28.2%と、前期比2.2ポイント上昇した。設備投資実施企業割合は、同1.1ポイント上昇の15.3%であった。

雇用面では人手DI（過剰－不足）が、前期比3.2ポイント低下の-22.2となった。

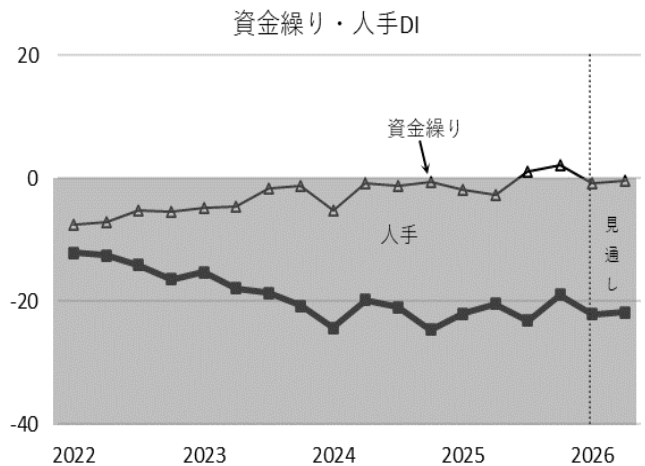
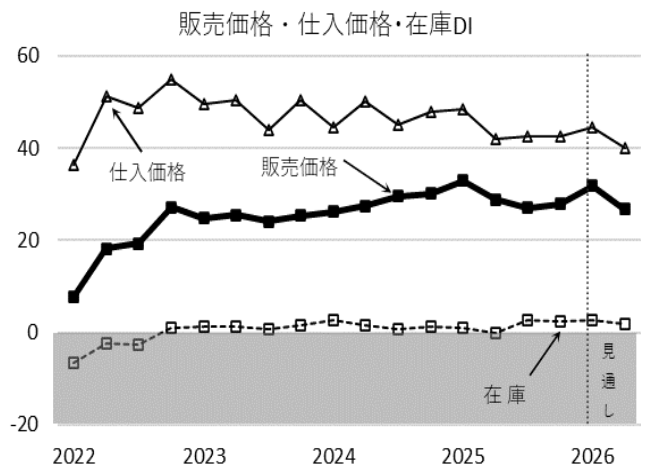
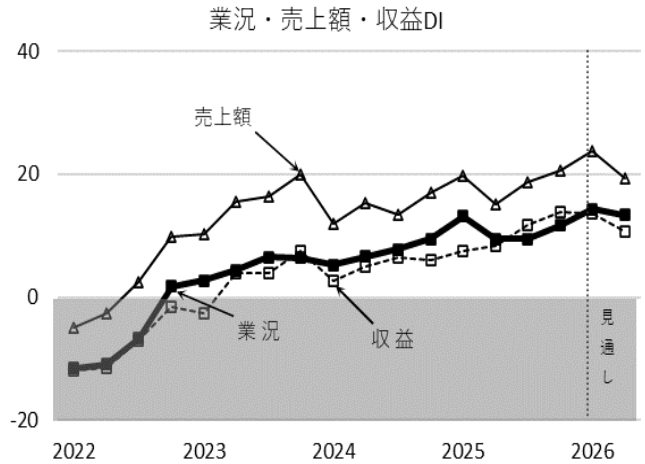
< 来 期 >

来期は業況・売上額・収益DI共に
悪化する見込み

来期の全業種総合業況判断DIは今期比1.0ポイント低下の13.3、売上額DIは同4.4ポイント低下の19.3、収益DIは同2.9ポイント低下の10.8となり、業況・売上額・収益DIは共に悪化を見込んでいる。

販売価格DIは今期比5.2ポイント低下の26.7を見込んでいる。仕入価格DIは同4.5ポイント低下の40.0を見込む。

人手DIは今期比0.3ポイント上昇の-21.9と小幅ながら改善を見込んでいる。



< 全業種総合 主要DI >

	2025年			2026年 (予想)		方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業況判断	9.5	9.5	11.7	14.3	13.3	↘
売上額	15.2	18.6	20.6	23.7	19.3	↘
収益	8.3	11.8	13.9	13.7	10.8	↘
販売価格	28.8	27.0	27.9	31.9	26.7	↘
仕入価格	42.0	42.5	42.5	44.5	40.0	↘
在庫	0.0	2.6	2.3	2.8	1.7	↘
資金繰り	▲2.7	1.0	2.1	▲0.9	▲0.4	↗
人手	▲20.5	▲23.3	▲19.0	▲22.2	▲21.9	↗

< 今期 >

業況DIは横ばい、
売上額・収益DI共に改善

今期の業況判断DIは、前期比横ばいの14.2となった。

売上額DIは前期比4.8ポイント上昇の23.1、
収益DIは同0.5ポイント上昇の11.6であった。

販売価格DIは前期比1.8ポイント上昇の25.8、
原材料価格DIは同1.7ポイント上昇の45.3となった。

原材料在庫DIは、前期比0.4ポイント上昇の5.3、
資金繰りDIは、同9.4ポイント低下の-3.6となった。

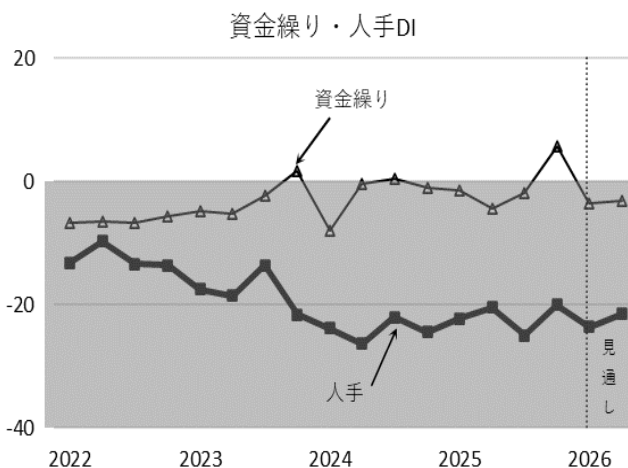
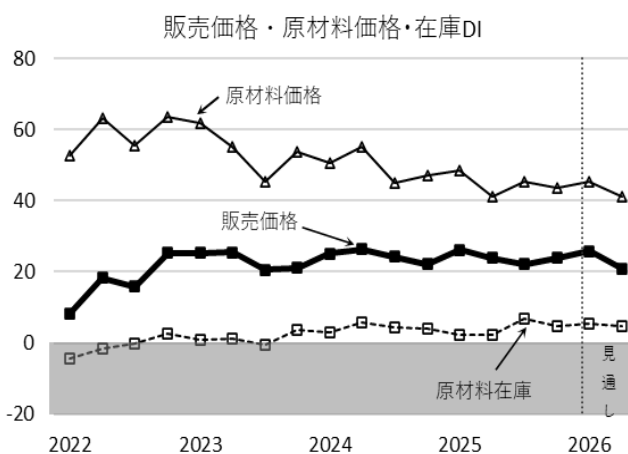
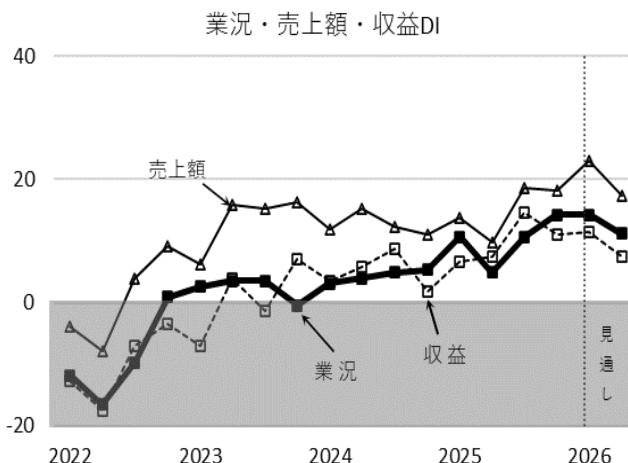
借入実施企業割合は27.1%と、前期比3.7
ポイント上昇した。設備投資実施企業割合は、
同5.8ポイント上昇の21.6%であった。

人手DIは、前期比3.6ポイント低下し、
-23.6となった。

< 来期 >

来期は業況・売上額・収益DI共に
悪化する見込み

来期の業況判断DIは今期比3.0ポイント低下の
11.2、売上額DIは同5.8ポイント低下の
17.3、収益DIは同4.0ポイント低下の7.6を見
込んでいる。



< 製造業 主要DI >

	2025年			2026年	(予想)	方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業況判断	4.9	10.7	14.2	14.2	11.2	↘
売上額	9.8	18.7	18.3	23.1	17.3	↘
収益	7.6	14.7	11.1	11.6	7.6	↘
販売価格	24.0	22.2	24.0	25.8	20.9	↘
原材料価格	41.3	45.3	43.6	45.3	41.3	↘
原材料在庫	2.2	6.7	4.9	5.3	4.9	↘
資金繰り	▲4.4	▲1.8	5.8	▲3.6	▲3.1	↗
人手	▲20.4	▲24.9	▲20.0	▲23.6	▲21.4	↗

< 個別業種 >

改善が4業種、悪化が4業種

< 今期 >

10社以上回答のあった個別業種（8業種）の業況判断DIは、改善が4業種、悪化が4業種であった。

金属プレス・メッキは前期比39.4ポイント上昇の47.1、精密機械器具は同12.1ポイント上昇の26.9となった。

一方、一般機械器具は前期比14.3ポイント低下の0.0、金属製品・その他は同12.9ポイント低下の3.1となった。

< 来期 >

来期の業況判断DIは1業種で改善、2業種で横ばい、5業種で悪化を見込んでいる。

< 業種別 業況判断DI >

	2025年			2026年	(予想)	方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
部 品 加 工 型	1.8	14.0	12.1	12.7	9.8	↓
プラスチック製品	▲5.6	5.0	0.0	15.0	10.0	↓
金属製品・その他	8.8	19.4	16.0	3.1	0.0	↓
金属プレス・メッキ	▲26.7	0.0	7.7	47.1	47.1	→
機 械 器 具 型	11.3	7.0	18.8	24.7	23.3	↓
一般機械器具	▲7.1	▲35.7	14.3	0.0	21.4	↑
電気機械器具	5.3	36.8	15.0	25.0	15.0	↓
輸送用機械器具	25.0	10.0	50.0	46.2	30.8	↓
精密機械器具	23.8	7.1	14.8	26.9	26.9	→
消 費 財 型	12.0	4.3	16.0	0.0	▲8.3	↓
食 料 品	14.3	7.1	14.3	6.7	▲7.7	↓

<注>10社以上回答のあった個別業種（8業種）

プラスチック製品、金属製品・その他、金属プレス・メッキ、一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、食料品

非製造業

(回答先 453)

卸売業 (回答先 71)

業況DIは横ばい、売上額・収益DIは共に悪化
来期の業況DIは改善する見込み

< 今期 >

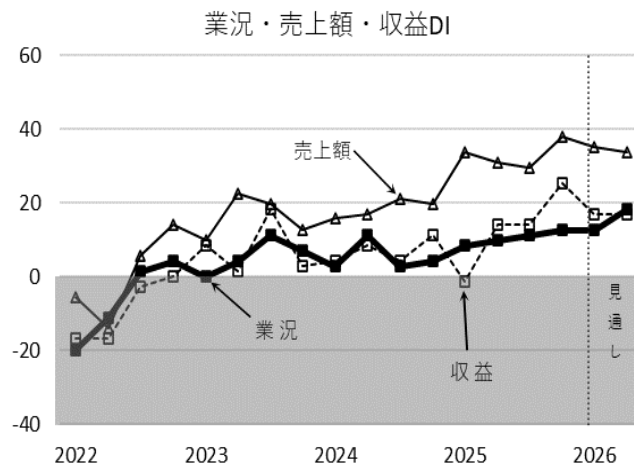
今期の業況判断DIは、前期比横ばいの12.7となった。

売上額DIは前期比2.8ポイント低下の35.2、収益DIは同8.5ポイント低下の16.9となった。

販売価格DIは前期比8.5ポイント上昇の46.5、仕入価格DIは同8.4ポイント上昇の56.3となった。

< 来期 >

来期の業況判断DIは今期比5.6ポイント上昇の18.3、売上額DIは同1.4ポイント低下の33.8、収益DIは同横ばいの16.9を見込んでいる。



< 卸売業 主要DI >

	2025年			2026年	(予想)	方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業 況 判 断	9.9	11.3	12.7	12.7	18.3	↑
売 上 額	31.0	29.6	38.0	35.2	33.8	↓
収 益	14.1	14.1	25.4	16.9	16.9	→
販 売 価 格	42.3	40.8	38.0	46.5	36.6	↓
仕 入 価 格	50.7	53.5	47.9	56.3	45.1	↓
在 庫	2.8	4.2	2.8	5.6	8.5	↑
資 金 繰 り	▲1.4	▲2.8	0.0	5.6	4.2	↓
人 手	▲14.1	▲22.5	▲12.7	▲9.9	▲11.3	↓

■ 小売業 (回答先 93)

業況・売上額・収益 DI 共に改善が継続 来期は業況・売上額・収益 DI 共に 悪化する見込み

<今 期>

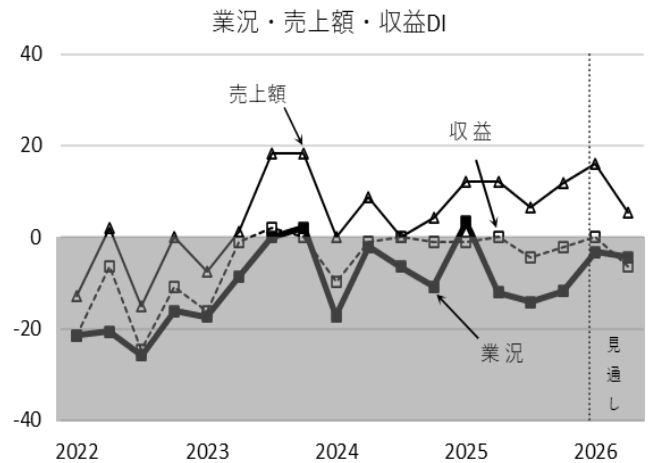
今期の業況判断DIは、前期比8.6ポイント上昇の-3.2となった。

売上額DIは前期比4.3ポイント上昇の16.1、
収益DIは同2.2ポイント上昇の0.0となった。

販売価格DIは前期比1.7ポイント上昇の38.7、仕入価格DIは同2.1ポイント上昇の43.0となった。

<来 期>

来期の業況判断DIは今期比1.1ポイント低下の-4.3、売上額DIは同10.7ポイント低下の5.4、収益DIは同6.5ポイント低下の-6.5を見込んでいる。



< 小売業 主要DI >

	2025年			2026年	(予想)	方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業況判断	▲12.1	▲14.1	▲11.8	▲3.2	▲4.3	↘
売上額	12.1	6.5	11.8	16.1	5.4	↘
収益	0.0	▲4.3	▲2.2	0.0	▲6.5	↘
販売価格	38.5	34.4	37.0	38.7	31.2	↘
仕入価格	52.7	46.2	40.9	43.0	39.8	↘
在庫	0.0	3.2	5.4	6.5	2.2	↘
資金繰り	▲11.0	▲2.2	▲11.8	▲18.3	▲19.4	↘
人手	▲13.2	▲18.3	▲13.0	▲18.3	▲17.2	↗

■ サービス業 (回答先 102)

業況・収益DI共に改善 来期は業況・売上額・収益DI共に 改善する見込み

<今 期>

今期の業況判断DIは、前期比8.7ポイント上昇の13.7となった。

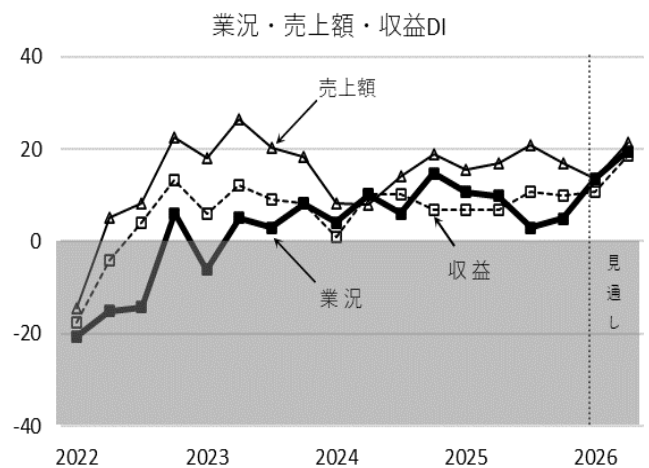
売上額DIは前期比3.3ポイント低下の13.7、
収益DIは同0.9ポイント上昇の10.8となった。

料金価格DIは前期比2.3ポイント低下の14.7、材料価格DIは同2.8ポイント低下の27.5となった。

人手DIは、前期比3.6ポイント低下の-28.4となった。

<来 期>

来期の業況判断DIは今期比5.9ポイント上昇の19.6、売上額DIは同7.9ポイント上昇の21.6、収益DIは同7.8ポイント上昇の18.6を見込んでいる。



< サービス業 主要DI >

	2025年			2026年	(予想)	方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業況判断	9.9	3.0	5.0	13.7	19.6	↗
売上額	16.8	20.8	17.0	13.7	21.6	↗
収益	6.9	10.9	9.9	10.8	18.6	↗
料金価格	18.8	21.8	17.0	14.7	16.7	↗
材料価格	26.7	32.7	30.3	27.5	23.5	↘
資金繰り	▲1.0	▲3.0	▲2.0	2.0	6.9	↗
人手	▲25.7	▲29.7	▲24.8	▲28.4	▲30.4	↘

■ 建設業（回答先 120）

業況・収益DI 共に悪化、売上額DI は横ばい
来期は業況・売上額・収益DI 共に
悪化する見込み

<今期>

今期の業況判断DIは、前期比3.3ポイント低下の27.5となった。

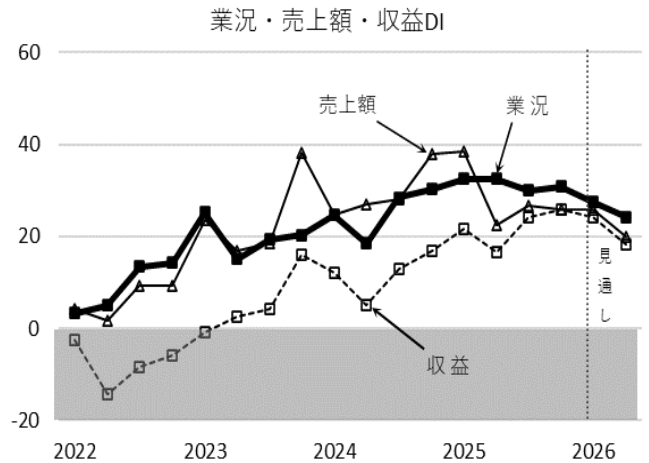
売上額DIは前期比横ばいの25.8、収益DIは同1.6ポイント低下の24.2となった。

請負価格DIは前期比6.7ポイント上昇の35.0、材料価格DIは同横ばいの49.2となった。

人手DIは、前期比8.9ポイント低下の-35.8となった。

<来期>

来期の業況判断DIは今期比3.3ポイント低下の24.2、売上額DIは同5.8ポイント低下の20.0、収益DIは同5.9ポイント低下の18.3を見込んでいる。



< 建設業 主要DI >

	2025年			2026年 (予想)		方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業況判断	32.5	30.0	30.8	27.5	24.2	↓
売上額	22.5	26.7	25.8	25.8	20.0	↓
収益	16.7	24.2	25.8	24.2	18.3	↓
請負価格	27.5	29.2	28.3	35.0	28.3	↓
材料価格	44.2	45.8	49.2	49.2	45.8	↓
在庫	3.3	0.8	1.7	2.5	0.0	↓
資金繰り	3.3	12.5	7.6	9.2	10.0	↑
人手	▲31.7	▲32.2	▲26.9	▲35.8	▲35.8	→

■ 不動産業（回答先 67）

業況・売上額・収益DI 共に改善が継続
来期は業況・売上額・収益DI 共に
悪化する見込み

<今期>

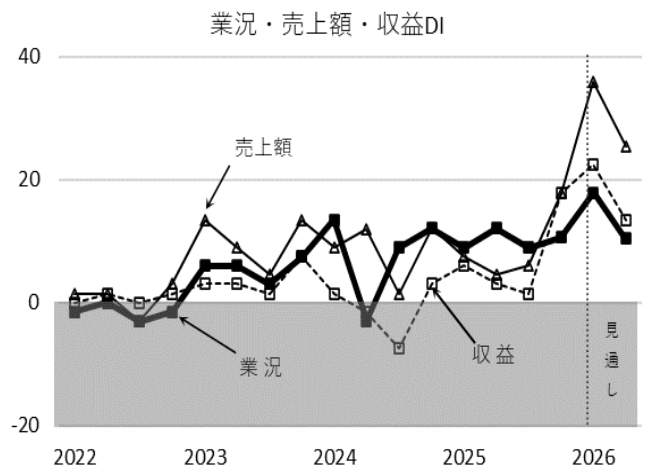
今期の業況判断DIは前期比7.3ポイント上昇の17.9となった。

売上額DIは、前期比17.9ポイント上昇の35.8、収益DIは同4.5ポイント上昇の22.4となった。

販売価格DIは前期比14.5ポイント上昇の47.8、仕入価格DIは同7.5ポイント上昇の49.3となった。

<来期>

来期の業況判断DIは今期比7.5ポイント低下の10.4、売上額DIは同10.4ポイント低下の25.4、収益DIは同9.0ポイント低下の13.4を見込んでいる。



< 不動産業 主要DI >

	2025年			2026年 (予想)		方向
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
業況判断	12.1	9.0	10.6	17.9	10.4	↓
売上額	4.5	6.0	17.9	35.8	25.4	↓
収益	3.0	1.5	17.9	22.4	13.4	↓
販売価格	34.8	22.4	33.3	47.8	41.8	↓
仕入価格	39.4	25.4	41.8	49.3	44.8	↓
在庫	▲16.7	▲10.4	▲10.4	▲13.4	▲13.4	→
資金繰り	0.0	4.5	7.5	3.0	0.0	↓
人手	▲9.1	0.0	▲7.5	▲1.5	▲3.0	↓

《コメント》

＜製造業＞

- ・ 夏季特別料金を設定することで、受注分散を図った。〔鑄鉄鑄物〕
- ・ 大手自動車メーカー関連の受注が少しずつ回復するも、件数及び受注金額は減っている。
〔金属製品〕
- ・ 大手トラックメーカーの経営統合の話があり、受注減少の影響が出ている。〔輸送用機械器具〕

＜卸売業＞

- ・ 家を建てる第一次取得層である「28～35歳」の人口が年々減少し、このあと、Z世代が第一次取得層に入ってくる。将来的な事業の先細りを見据えて、サウナ事業を本格稼働させた。
〔建築材料〕
- ・ 春野菜が安価になると、相対的にキノコ類の購買機会の減少や価格が高騰。〔食料品〕
- ・ 原材料価格も一服し、価格転嫁も順調に進められているため粗利率が向上した。〔建築材料〕

＜小売業＞

- ・ 今冬の降雨不足による野菜の収穫量の減少により、仕入単価が急増し収益を圧迫している。〔飲食料品〕
- ・ 同業他社の撤退により顧客の一部を引き継ぐことになった。〔飲食料品〕
- ・ 世界情勢不安による円安の進展により仕入単価が高騰しているため、販売価格の値上げも検討している。
〔貴金属・アクセサリー〕

＜サービス業＞

- ・ 米国関税の影響による物流総量の減少と原油高による輸送コストの増加により、今期は減収減益の予想となる。
〔その他（運輸付帯サービス）〕
- ・ 取引のある飲食店等に消耗品に関するセット販売を開始したところ、増収増益に繋がった。
〔洗濯〕
- ・ 冠婚葬祭に係る1件あたりの単価が減少しており、売り上げの伸びが鈍化している。〔その他（冠婚葬祭）〕

＜建設業＞

- ・ 足元の受注予定の工事の遅延や中止が重なっており、売り上げが大幅に減っている。
〔職別工事（タイル・ブロック・レンガ）〕
- ・ 原材料価格の高騰により長期間の現場工事では、実際の仕入価格と見積りとの差異が生じやすく、利益が想定を下回るケースがあり、収益を圧迫している。
〔総合工事（木造建築工事）〕
- ・ 地元の商業施設を中心に電気工事を受注し、売り上げは増加傾向であるが、仕入価格の上昇分の価格転嫁ができておらず利益の確保が課題である。
〔設備工事（電気）〕

＜不動産業＞

- ・ 不動産価格の高騰により、売り上げ自体は増加している。〔不動産仲介〕
- ・ 不動産価格の高止まりにより、流通量が減少している。〔建売〕

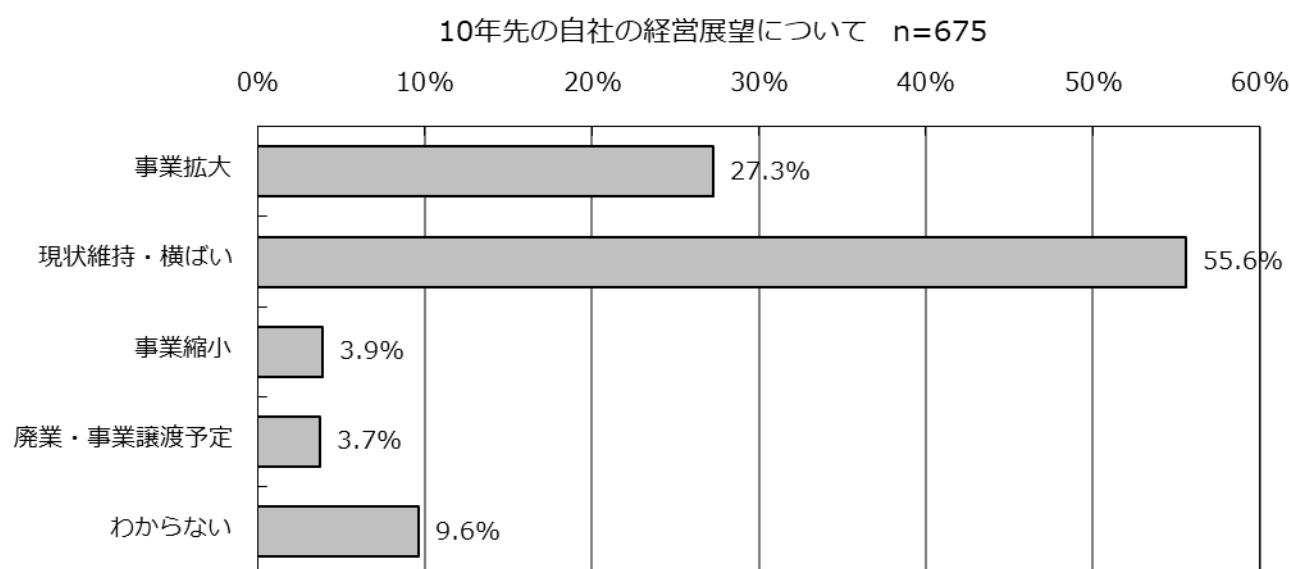
特別調査「中小企業経営者のライフデザイン」

※回答により合計が100%とならない場合があります。

Q1-1. 10年先の自社の経営展望について

「現状維持・横ばい」(55.6%)が最多、次いで「事業拡大」(27.3%)が続く

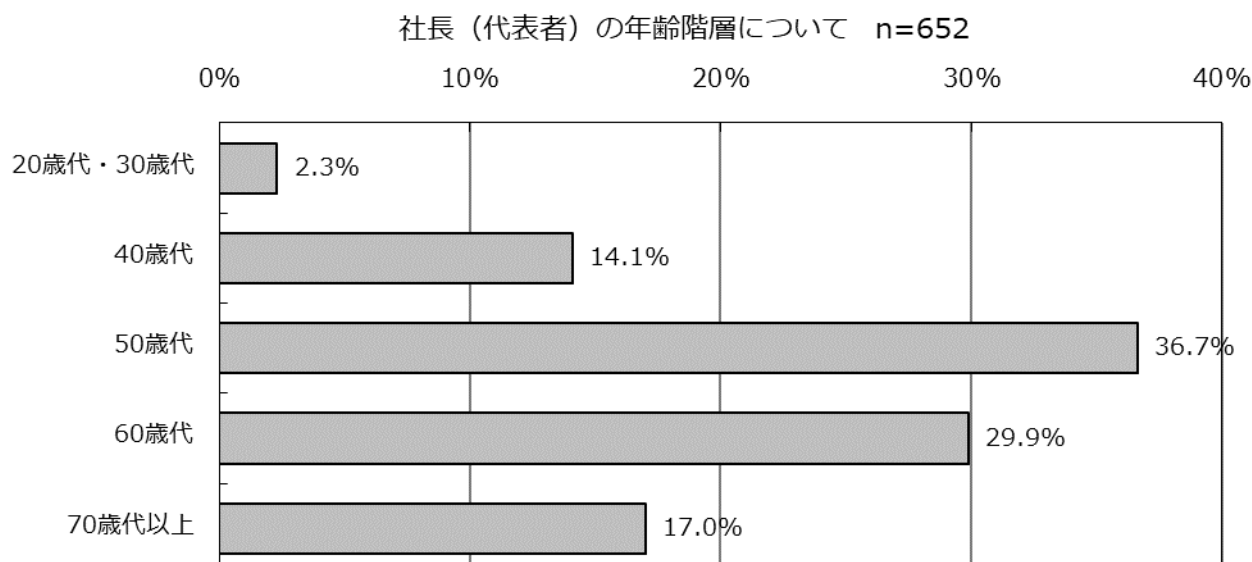
10年先の自社の経営展望については、「現状維持・横ばい」が最多(55.6%)であった。次いで「事業拡大」(27.3%)、「わからない」(9.6%)が続いた。



Q1-2. 現在の社長(代表者)の年齢階層について

「50歳代」(36.7%)が最多回答

現在の社長(代表者)の年齢階層については、「50歳代」(36.7%)が最多回答であった。次いで「60歳代」(29.9%)、「70歳代以上」(17.0%)が続いた。



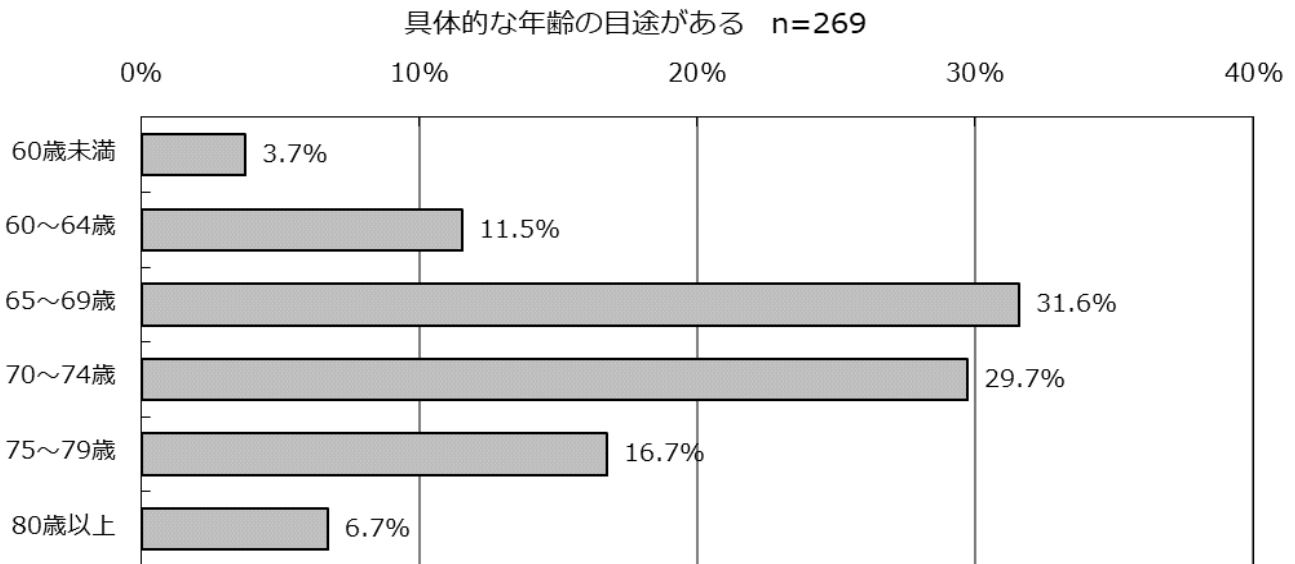
Q2. 経営者としていつ頃まで現役を続けたいか

具体的な年齢の目途がある場合、「65～69歳」(31.6%)が最多回答

具体的な年齢の目途がない場合、「後継者に託せるようになるまでは現役」(42.3%)が最多回答

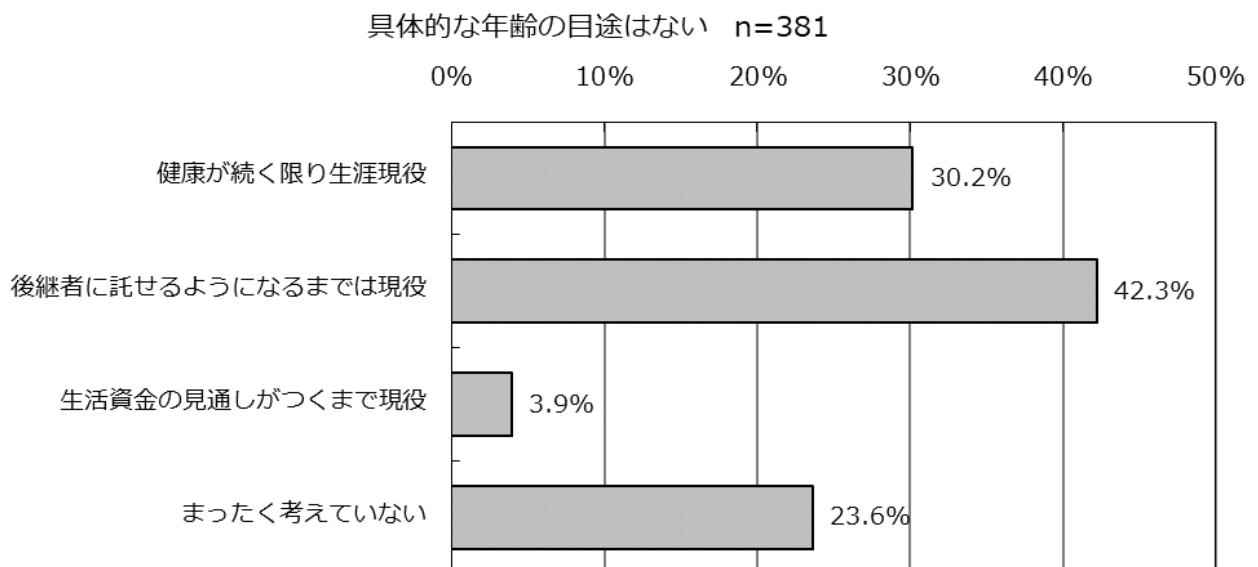
経営者としていつ頃まで現役を続けたいかについては、具体的な年齢の目途がある場合、「65～69歳」(31.6%)が最多回答となった。

次いで、「70～74歳」(29.7%)、「75～79歳」(16.7%)が続いた。



一方で、具体的な年齢の目途がない場合は、「後継者に託せるようになるまでは現役」(42.3%)が最多回答となった。

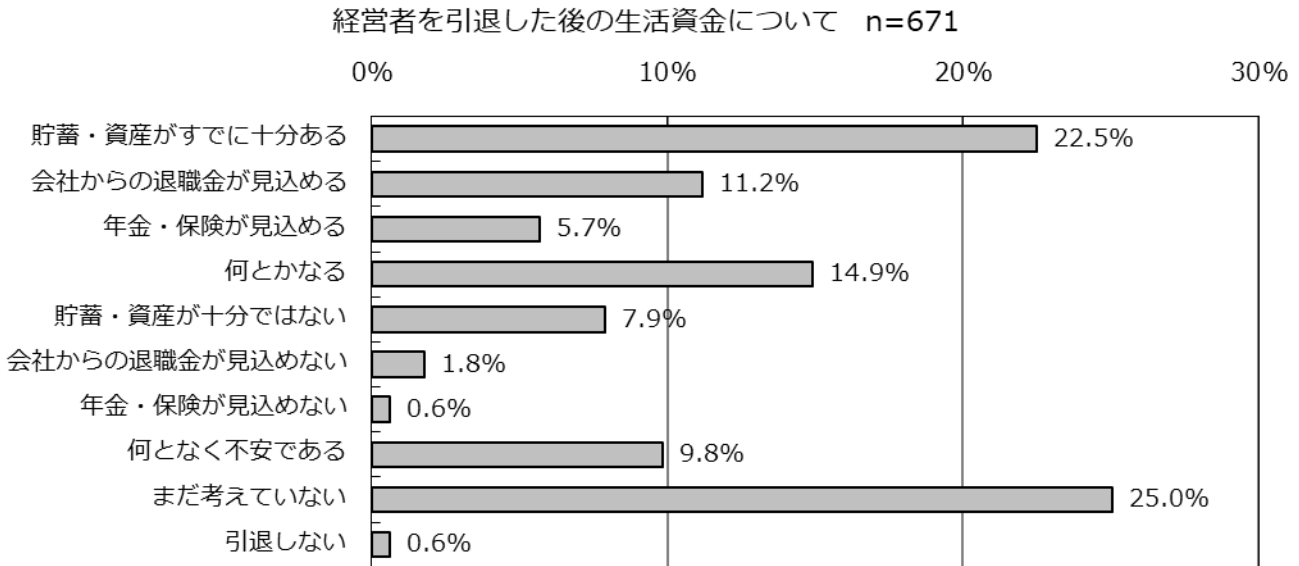
次いで、「健康が続く限り生涯現役」(30.2%)、「まったく考えていない」(16.7%)が続いた。



Q3. 経営者を引退した後の生活資金について

「まだ考えていない」(25.0%)が最多回答

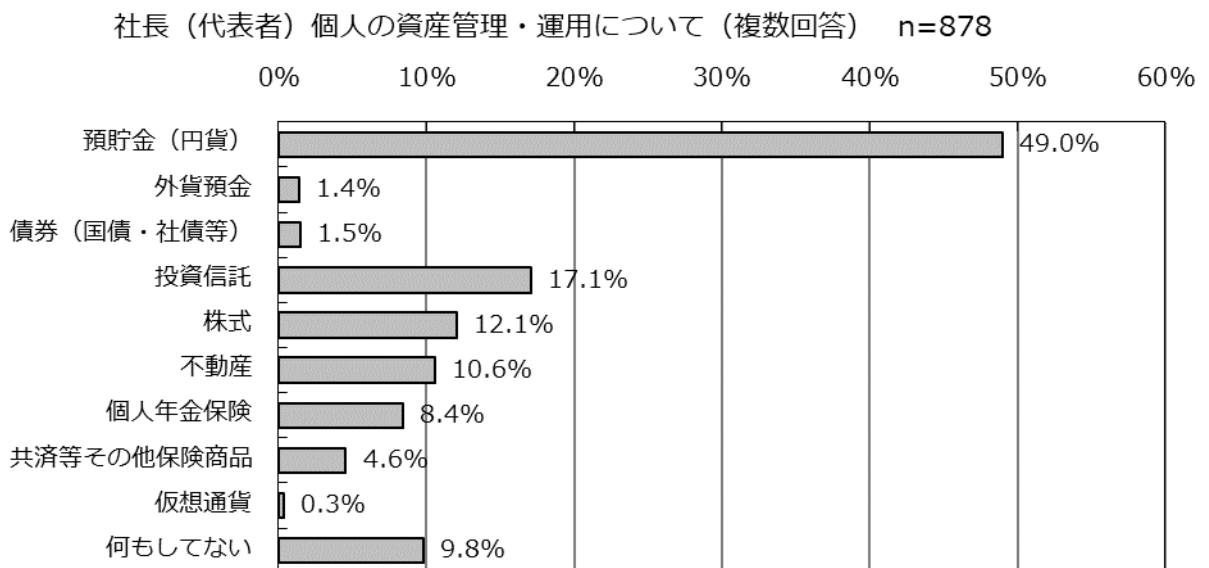
経営者を引退した後の生活資金は、「まだ考えていない」(25.0%)が最多回答であった。次いで、「貯蓄・資産がすでに十分ある」(22.5%)、「何とかなる」(14.9%)と続いた。



Q4. 社長(代表者)個人の資産管理・運用について

「預貯金(円貨)」(49.0%)が最多回答

社長(代表者)個人の資産管理・運用方法については、「預貯金(円貨)」(49.0%)が最多回答であった。次いで、「投資信託」(17.1%)、「株式」(12.1%)と続いた。



Q5. 特別設問 2026 年中の賃金の引上げについて

人材定着などに向けて、2026 年中に賃金（定期昇給分除く、賞与や一時金除く）の引上げを実施（実施予定を含む）しますか。

引上げる場合：賃金引き上げ率

引上げない場合：引上げない理由

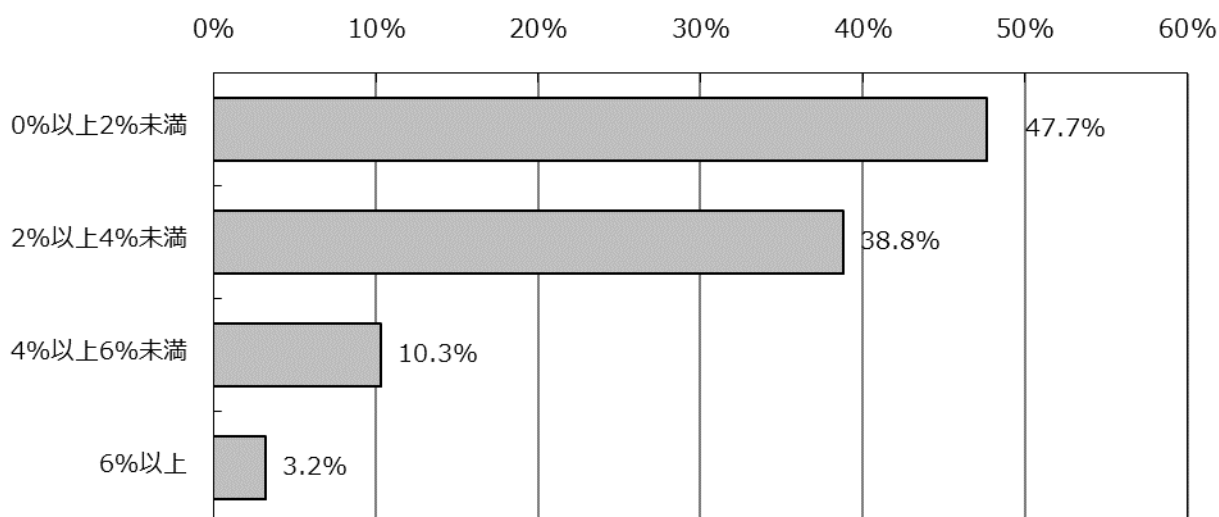
【賃金の引上げ実施状況について】

2026 年中に賃金の引上げを「実施（予定を含む）する企業」は61.1%、「実施しない企業」は38.9%という結果となった（回答企業数：666社（者））

【賃金を引上げる場合の引上げ率について】

賃金の引上げ率では、「0%以上 2%未満」（47.7%）が最多
次いで、「2%以上 4%未満」（38.8%）が続く

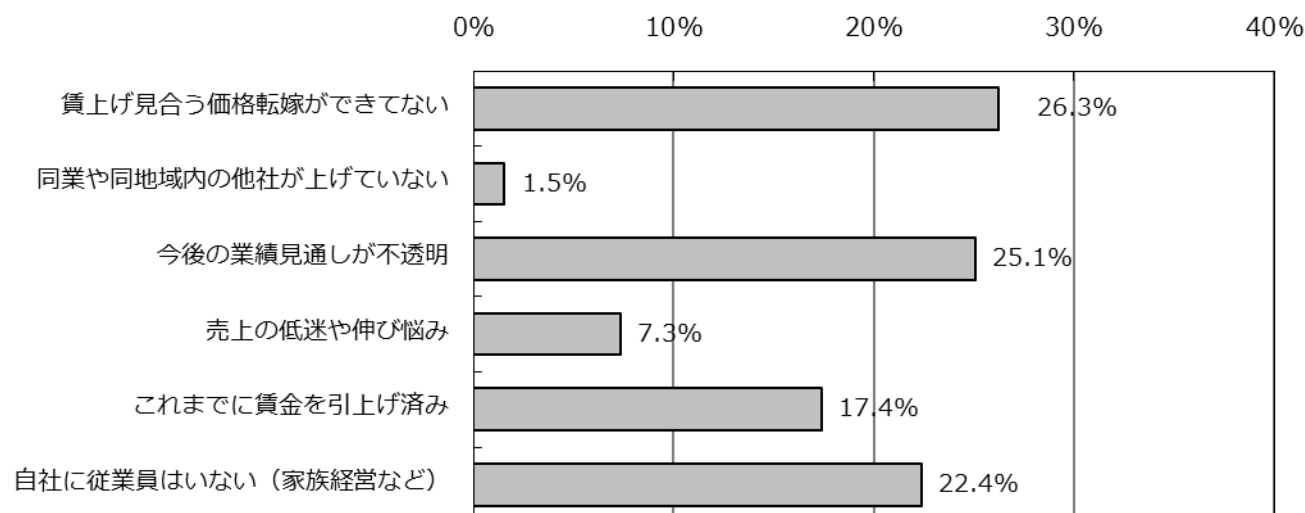
2026年中の賃金の引上げ率（実施・予定を含む）について n=407



【賃金を引上げない場合の理由について】

「賃上げに見合う価格転嫁ができてない」（26.3%）が最多
次いで、「今後の業績見通しが不透明」（25.1%）、「自社に従業員はいない（家族経営）」（22.4%）が続く

2026年中の賃金を引上げない理由について n=259

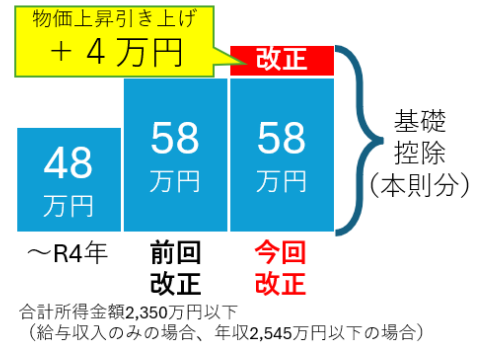


所得税・住民税

<年収の壁、178万円へ引き上げ>

- **改正の概要**：103万円であった壁を前回の改正にて最大160万円に引き上げたものを、今回の改正で更に引き上げ、基礎控除+給与所得控除にて**課税最低限**を178万円とする。
- **基礎控除の改正**：現行の58万円から62万円へ引き上げた。更に、**給与年収665万円**相当までを対象とする「**上乗せ特例**」を拡充し、最大42万円の控除を適用し、**合計104万円とする**。
- **給与所得控除の改正**：下限を、現行の65万円から**74万円(本則69万円+特例5万円)**へ引き上げる。
- **適用時期と今後の運用方針**
 - ・**所得税**：令和8年分から適用。
 - ・**住民税**：令和9年度分から適用。
 - ・控除額は固定ではなく、今後の消費者物価指数の動向に合わせて2年ごとに見直す方針。

① 基礎控除 (本則部分)



② (上記に加え) 上乗せ分

給与年収	前回改正	今回改正	前回+今回	①本則分 + ②上乗せ分 基礎控除計
～200万円	上乗せ+37万円	更に+5万円	=42万円	104万円
～475万円	上乗せ+30万円	更に+12万円	=42万円	104万円
～665万円	上乗せ+10万円	更に+32万円	=42万円	104万円
～850万円	上乗せ+ 5万円	更なる+無し	=5万円	67万円
850万円超	上乗せ無し	-	-	62万円

<壁引き上げに伴う扶養控除等の改正>

- **改正の概要**：年収の壁の引き上げに伴い、配偶者控除や扶養控除の判定に用いられる「所得要件」を現行の58万円から62万円へ引き上げる。
- **適用時期**
 - ・**所得税**：令和8年分から適用。
 - ・**住民税**：令和9年度分から適用。

<暗号資産取引を一律20%課税へ>

- **改正の概要**：これまで最大55%（復興税除く）の累進税率（雑所得）を適用していた暗号資産取引について、株式や信託などの金融商品と同様一律20%（復興税除く）となる申告分離課税とする。
- **損失繰り越しについて**：本改正により、株式等と同様、損失を翌年以降3年間繰り越して控除することが出来る。
- **目的**：暗号資産にかかる税率を20%（復興税除く）に留めることにより、海外へ流出する資金や人材を呼び戻す意向。
- **適用時期**：金融商品取引法の改正法の施行日の属する年の翌年1月1日以降から適用。

<NISAの対象18歳未満に拡大>

- **改正の概要**：つみたて投資枠の対象年齢を現行の18歳以上から0歳以上に拡大する。
- **枠の内容**
 - ・0歳～17歳：年間投資枠 60万円 / 非課税保有限度額 600万円。
 - ・18歳以降：現行の新NISA枠（最大1,800万円）へスムーズに移行・統合。
- **適用時期**：令和9年1月1日から適用。



<食事補助の非課税枠拡大>

- **改正の概要**：企業が従業員の食事代などを補助する際、所得税がかからない（＝非課税）とされる上限額を約42年ぶりに引き上げ。
- **引き上げ額**
 - ・月額上限：現行 3,500円（税別） → 改正後（案） 7,500円（税別）に引き上げ。
 - ・深夜勤務の夜食代：現行 1回 300円以下 → 改正後 1回 650円以下に引き上げ。
- **適用条件**：従業員が食事代の半分以上を自己負担していること（この条件は継続）。
- **適用時期**：令和8年4月1日から適用。

<マイカー通勤手当の非課税枠拡大>

- **改正の概要**：令和7年4月からの引き上げに続き、令和8年4月からも更なる拡充。
- **引き上げ額**：現行上限55km以上を95km以上まで引き上げ、これによる控除額は上限を66,400円まで引き上げる。
- **駐車場代補助**：マイカー通勤者が駐車場を借りている場合、月額5,000円を上限とする非課税駐車場手当を新設。
- **適用時期**：令和8年4月1日から適用。



<ふるさと納税 高額所得者にキャップ>

- **改正の概要**：給与年収1億円を超えるような高額所得者に対し、ふるさと納税控除額に上限（193万円程度）を設ける。
- **適用時期**：令和10年度分の住民税から適用。（令和9年に行ったふるさと納税から適用）

<青色申告特別控除額の「飴」と「ムチ」>

- **「飴」となる改正**：現行65万円である控除額を「優良な電子帳簿」を保存している等の場合に最大75万円まで引き上げ。
- **「ムチ」となる改正**：e-Taxなどの電子ではなく紙媒体の申告については、従来の55万円控除を廃止し、一律10万円控除へ縮小。
- **適用時期**：令和9年分以降の所得税申告より適用。

資産税

<賃貸不動産を用いた相続税節税スキームに対する規制>

- **概要**：購入する瞬間に評価額が下がることを利用した、行き過ぎた節税スキームに歯止めをかけるため、「5年ルール」や「小口化商品」への規制を設ける。
- **規制①：賃貸不動産への「5年ルール」の導入**
 - ・ **改正内容**：相続開始前5年以内に取得または新築する、賃貸用不動産については、従来の路線価や固定資産税評価額ではなく、原則として「実勢価格（時価）」にて評価する。
 - ・ **評価のイメージ**：課税上の弊害がない限り、取得価額をベースに地価変動を考慮し評価する。
 - ・ **影響（イメージ）**：これまでは1億円の物件を買えば評価額が4,000万円程度（60%減）に下がるケースがあった。しかし本規制により、今後は5年経たないうちに相続が発生すると、評価額は8,000万円（20%減）程度に留まり、節税メリットが激減する。
 - ・ **適用（規制）除外**：改正が通達に定める日までに、被相続人等が5年前から所有している土地の上に新築をする家屋には適用しない。
- **規制②：不動産小口化商品への規制（即時時価評価）**
 - 1口100万円などから投資できる不動産小口化商品は、規制①に比し更に厳しい扱いとなる。
 - ・ **改正内容**：保有期間に関わらず、すべて時価評価となる。
 - ・ **影響**：小口化商品は実物不動産のような「5年待てば評価が下がる」という猶予は無くなる。相続税対策としての小口化商品のメリットは、この改正によって実質的に消失する。
- **適用時期**：令和9年1月1日以後に発生する相続・贈与から適用。
- **経過措置**：令和8年12月31日までに贈与が完了していれば、改正前の低い評価額で資産移転が可能。

<法人版事業承継税制（特例）の提出期限延長>

- **承継計画書の提出期限の延長**：もともとの提出期限は令和5年3月31日であった。これまで2回延長（改正）された。今回は3回目の延長（改正）となる。

改正年度	提出期限	延長の背景・主な理由
令和4年度改正	令和6年3月31日	コロナ禍による事業承継準備の停滞への配慮（1年延長）
令和6年度改正	令和8年3月31日	承継検討層の掘り起こしと活用の最大化（2年延長）
【New】今回改正	令和9年9月30日	最新の改正。法人版は1年半の追加延長

- **適用期限については延長無し**：提出期限は度々延長するが、適用期限は当初どおり令和9年12月31日。

<認定医療法人制度（移行促進税制）の延長>

- **制度の概要**：「持分あり医療法人」が、「持分なし医療法人」へ移行することで贈与税等が猶予される制度。
- **認定期限の延長**：令和8年末に期限を迎える 厚労大臣への移行計画申請期限を令和11年12月31日まで延長する。
- **改正の背景**：相続税の課税対象となる医療法人持分がある医療法人が依然として約3万超残っている。持分は相続財産となることから、後継者の税負担等に繋がり、それ故、医業承継の弊害要因となることが懸念されることから国が引き続き「持分なし」へ移行を後押しする意向。

法人税

<少額減価償却資産の基準額引き上げ>

- **概要**：物価高騰の影響を考慮し、備品などを即時償却できる基準額について現行の30万円未満から40万円未満へ引き上げる。（年間の合計上限については 現行合計300万円が維持される見込み）
- **適用時期**：令和8年4月1日以後に取得・供用する資産から適用。

<特定生産性向上設備等投資促進税制の新設>

- **概要**：投資計画35億円以上（中小企業は5億円以上）、かつ投資利益率（ROI）15%以上となる設備投資等について取得価額の「即時償却」または「最大7%の税額控除」が行える。
- **対象資産**：機械装置だけでなく建物まで幅広く対象。
- **適用時期**：改正産業競争力強化法の施行日から開始され、以下の2段階の期限が設けられる。
 - **投資計画の確認期限**：令和11年3月31日迄に、経済産業大臣から投資計画の確認を受ける必要があり。
 - **設備を事業に供する期限**：上記の確認を受けた日から5年以内に、対象設備を取得等し、事業の用に供する場合に適用される。

<賃上げ促進税制の再編>

- **再編の概要**
 - **大企業**：自律的な賃上げが進んだと判断、本来の適用期限を1年前倒し、令和8年3月末をもって終了。
 - **中堅企業従業員数（2,000人以下などの企業）**：税額控除率10%適用要件について、現行3%を4%賃上げへ引き上げ、控除額上乘せ基準について現行4%であるものを5%以上賃上げに引き上げし、令和9年3月末をもって終了。
 - **中小企業**：経営環境に配慮し、現行の要件と控除率を維持。
教育訓練費の上乗せ措置については令和8年3月末で廃止。

消費課税

<インボイス制度の経過措置にかかる調整>

- **売り手側：新たな負担軽減策「3割特例」の創設【個人事業者のみ対象】**
 現在、免税事業者から課税事業者になった方を対象とする「2割特例（売上税額の2割を納付すればよい制度）」が実施されているが、これがこの度終了する。これを受け、その後の受け皿を新設する。
 - 内容：納付税額を売上税額の3割に抑えることができる特例。
 - 適用期間：令和9年・10年に含まれる各課税期間。
 - 目的：2割特例が終了することで、いきなり本来の申告手続きや税負担が生じる個人事業者へ配慮し、本制度を設けることにより当該負担が急激に生ずることを抑える。
- **仕入税額控除の緩和**
 免税事業者からの仕入れに係る控除割合の縮小を後ろ倒しにし、令和13年9月まで段階的に継続。



期間	改正前	改正後
～令和8年9月末	80%控除(3年間)	80%控除(変更なし)
令和8年10月～令和10年9月末	50%控除(3年間)	70%控除(2年間)
令和10年10月～令和11年9月末		50%控除(2年間)
令和11年10月～令和12年9月末		
令和12年10月～令和13年9月末	控除不可	30%控除(1年間)
令和13年10月～	控除不可	控除不可

以上

 朝日税理士法人

《よこしん》景況レポート

2026年4月発行 NO.139

横浜信用金庫 経営企画部

〒231-8466 横浜市中区尾上町2丁目16番地1

TEL. 045-680-6912